

危機管理機能の確保のために

実地疫学専門家養成コース ガイド

FIELD EPIDEMIOLOGY TRAINING PROGRAM JAPAN (FETP-J)



【監修】

国立感染症研究所感染症疫学センターFETP室

はじめに

感染症実地疫学 (Field Epidemiology) は、1850年代に英国の麻酔医 John Snow が当時ロンドンで流行していたコレラの死亡した患者の居住地を地図上にプロットすることで、患者が特定の井戸の周囲に集中していたことから汚染された水がコレラ流行の原因であることを突き止め、対策を講じてアウトブレイクを終息させたことに始まるとされています。

時を経て感染症に対する予防策、検査方法、治療は著しく発展しましたが、それでもなお重症急性呼吸器症候群(SARS)の流行に始まり、新型インフルエンザの流行、中東呼吸器症候群(MERS)の出現、西アフリカでのエボラ出血熱の流行など世界各地から様々な疾患のアウトブレイクが報告されています。また国内でも複数の自治体にまたがる食中毒事例や薬剤耐性菌による医療関連感染、約70年ぶりのデング熱国内感染例の報告があり、2015年に日本から排除認定された麻疹も輸入例を発端に様々な場所でアウトブレイクが起っています。

このようなアウトブレイクをいち早く探知し、対応する人材の育成を行っているのがField Epidemiology Training Program(FETP)です。日本ではFETPの研修を国立感染症研究所感染症疫学センターで実施していますが、世界70か国以上において世界標準プログラムのもとに研修が実施され、実地疫学専門家が養成されています。

このパンフレットは少しでも多くの自治体関係者の皆様、将来公衆衛生部門に進もうとしている専門職の皆様にFETPについて知っていただき、FETPを有効に活用していただくために作成いたしました。前半は実際にアウトブレイクを探知した際にどのような時にどのような方法でFETPの派遣を依頼するのか、また現場でFETPがどのようなことを行うのかを記しました。また後半は2年間のFETP研修について紹介しています。

このパンフレットを手にしていただいた皆様がFETPについて正しくご理解いただき、うまくFETPを活用していただけること、またFETPへの参加、派遣をご検討いただく際の資料として役割を果たすことを切に願っております。

2019年 吉日
FETP ファシリテーター、
スタッフ FETP研修生 一同

Contents

FETP とは何か?FETP の創設と目標	4
I. 積極的疫学調査(調査派遣)	5
どんな時に調査派遣依頼を検討していただくか?	6
調査派遣を検討していただいたら?	7
FETPが現地入りしたらどうなるの?	9
調査終了後は?	10
Q&A集	12
II. FETP への自治体スタッフの派遣(研修派遣)	13
Q&A集	17



FETP とは何か? FETP の創設と目標

Epidemiology(疫学)という単語は語源がラテン語で「ヒトの研究」という意味です。ヒトを対象とする研究ですが、臨床医の様な患者(個人)ではなく、集団を対象とし、イベントの発生の原因を突き止め、再発の防止、予防策の実施などを研究・実践する学問です。

その中で、感染症、特にアウトブレイクの際に行われる感染症実地疫学(Field Epidemiology)は特徴があります。アウトブレイクを探知するためには日ごろからサーベイランスを実施し、ベースライン(平時の状況)を把握しておく必要があります。次にアウトブレイク探知したら情報収集と解析を実施します。その際に解析は時・人・場所に注目して行い、そこから仮説を設定し、様々な手法を用いて仮説を証明します。最終的には介入策や予防策を提言、実施します。

これらの流れを座学、実地で学んでいく研修が Field Epidemiology Training Program (FETP)であり、世界 70 か国以上で同様のプログラムが運営されています。日本では平成 8 年に起こった大阪府堺市での大規模な大腸菌 O157:H7 アウトブレイクをきっかけに、平成 11 年、実地疫学専門家養成コース(FETP)が国立感染症研究所に設置されました。

FETPの目的は感染症の流行・集団発生時に、迅速・的確にその実態把握及び原因究明に対応し、平常時には質の高い感染症サーベイランスの実施と体制の維持・改善に貢献できる実地疫学専門家を養成することです。また、FETPと一緒に活動をすることにより、自治体の感染症対応担当者の感染症実地疫学におけるスキルアップも期待されます。

研修生は国立感染症研究所(以下、感染研)に所属し2年間の on-the-job トレーニングを行います。2019年4月1日現在、77名が研修を修了し、11名(20、21期生)が在籍しています。

I 積極的疫学調査(調査派遣)

アウトブレイク対応における FETP の自治体に対する支援活動の全体像は？

FETPは、アウトブレイク対応において、自治体が必要とする技術的支援をすることを重要な任務ととらえ、感染研における研修期間中、日々研鑽を積んでおります。

FETP がアウトブレイク対応のため現地で活動をする(以下、調査派遣)際は、感染研感染症疫学センター(以下、感染症疫学センター)の FETP 担当職員が同行し、全体の調整等を行います。また、調査派遣の活動の中で、病原体の詳細な解析等が必要になった場合は、依頼元の自治体と相談の上、地方衛生研究所から送付された検体について感染研の担当病原体部が行政検査の枠組みの中での検査も併せて行うことができます。

調査派遣ではなく、対策会議のみの参加や、電話やメール等によるコンサルテーションのみといった対応も行っていますので、お気軽にご相談いただければと思います。

FETPが調査派遣された際は、派遣依頼を出された自治体の一員とみなしていただき、自治体の皆様と一緒に実地疫学調査を行うことを通じて有事に対応いたします。現状を打開するための前向きな提案を行うことを常に心がけています。

FETPが創設されて以降、約20年が経過し、実際にFETP 修了生が勤務されておられる自治体もありますし、また、実際に調査派遣を受けた経験や、研修など、様々な機会を通じて、感染症実地疫学のノウハウが、自治体の側にも蓄積されてきています。今後は、自治体が立てたアウトブレイク対応のプランに沿って、必要な技術的支援を適宜行うという支援の形式が、ますます増加してくることを想定しています。

アウトブレイク対応支援の全経過において、FETPおよび感染研は、事例に関するメディア対応は行いません。ただし、自治体の方が、メディア対応に苦慮されている場合は、我々の専門性に従って自治体の方に対して助言を申し上げることもできます。



どんな時に調査派遣依頼を検討するか？

アウトブレイク対応は、短時間で結論を出さなければならない場合が多く、規模の大小にかかわらず、現場にはストレスがかかります。

FETPは、その専門性と経験から、アウトブレイク対応において、効率的に疫学データを管理し、適切に視覚化するなどして、情報を迅速に効果的なメッセージに変えることができます。これによって、事例の関係者間での情報共有が速やかに行われ、アウトブレイク対応を効率的に行うことができることが期待されます。特に、大規模、複雑な事例であるほど、FETPの実務上の有用性を実感していただきやすいと思います。

様々なアウトブレイクが発生していますが、なかでも、薬剤耐性菌による医療関連感染への対応は、薬剤耐性(AMR)対策アクションプランが制定された現状を鑑み、喫緊の課題です。ただし、薬剤耐性菌による医療関連感染への対応では、収集すべき疫学情報が複雑であること、また、医療・看護・感染管理等の専門知識が不可欠であることから、きわめて専門性が高い分野です。

また、中東呼吸器症候群などの新興感染症についても、FETPは、当該病原体の実地疫学調査の実施要領の作成に携わるなど、感染研の担当病原体部との緊密な連携のもとに、必要な支援を行う準備があります。

また、行政的な管轄区域を超える事例の情報のとりまとめも、国の機関である感染研に設置されたにFETPの存在意義の一つと理解していただきたいと考えています。

以上より、FETPの調査派遣依頼をご検討していただく主な場合を以下の通りまとめました。

アウトブレイクの規模が大きいなどの理由で、自治体スタッフだけでの対応が困難なことが予想される場合

アウトブレイクが複数の自治体にまたがる場合

専門性が高い、あるいは稀な疾病でこれまで経験がないアウトブレイク事例が発生した場合

上記以外の場合でも、アウトブレイク対応に関して、お困りの場合はぜひFETPへの調査依頼をご一考ください。



調査派遣を検討している場合にはどうしたらよい？

FETPへの調査派遣依頼を検討されている場合は、その可能性の段階で、感染症疫学センターのほうにまず一度ご相談いただけるとありがたいです。他のアウトブレイク調査等とのスケジュール調整を早期に始めたいというのがその意図です。

この時点で、感染症疫学センターのFETP 担当職員を事例の担当者に設定します。可能性の段階のご相談内容については、取り扱い注意とします。また、状況の変化等により、派遣依頼が白紙に戻る可能性も、当方としては十分に想定しております。

自治体の担当者と感染症疫学センターの事例の担当者の中で、事例の規模、自治体として必要とする支援の内容等に応じて、派遣チームの規模や開始時期、おおむねの現地での活動期間について、自治体の担当者の方のご意見をお伺いし、具体的にご相談させていただきます。

アウトブレイク対応は初動が肝心です。活動開始時期については、自治体側の準備が整い次第という対応ができるよう、FETP と FETP 担当職員は、平素からスケジュール管理をして調査派遣要請に備えています。

FETP へのご質問、ご意見などは下記までお問い合わせください

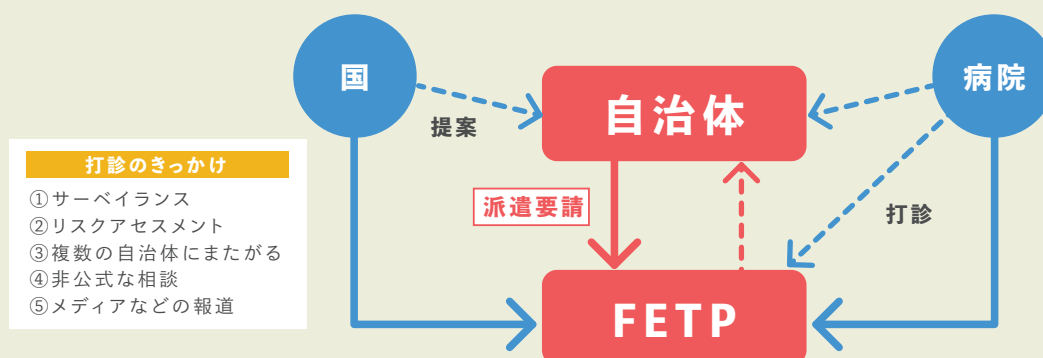
q-fetp@nih.go.jp

調査派遣の事務手続きは？

調査派遣においては、所内の事務手続き上、感染研所長に対しての自治体からの依頼文書が必要となります。

パターン1

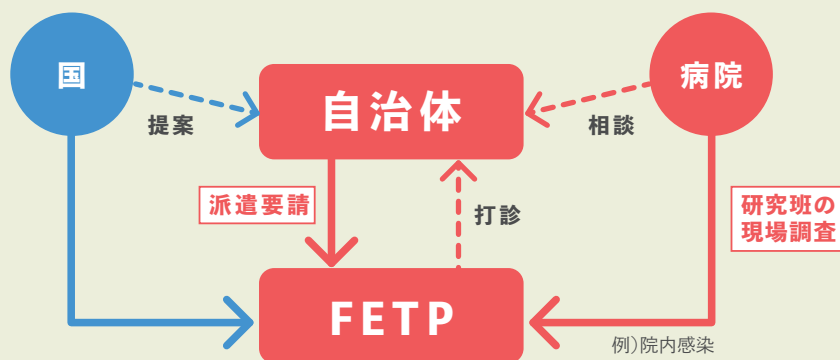
自治体から直接依頼を行う場合



調査派遣依頼が決まりましたらFETP派遣依頼書の提出をお願いしております。FETPから依頼書のひな型をお送りいたします。また、複数の自治体が調査に関与する場合、いずれか1つの自治体から依頼書をいただければ派遣は可能となります。

パターン2

病院・施設などから直接FETPに依頼があった場合

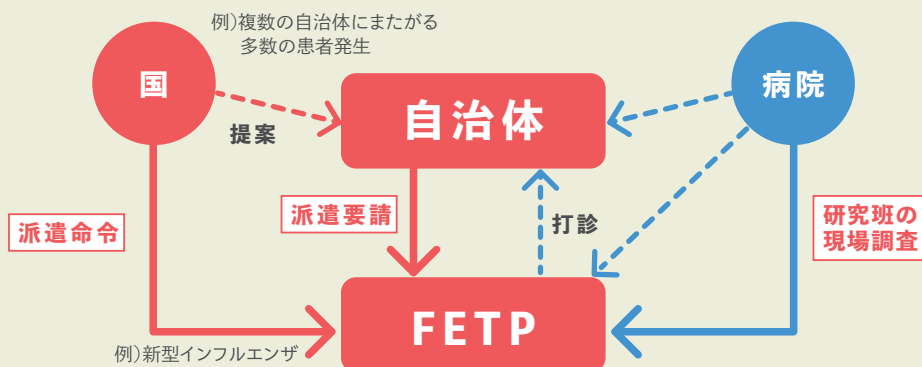


FETPの派遣はあくまで自治体のアウトブレイク調査のサポートです。従いまして、自治体以外の施設からの調査派遣依頼があった場合はFETPから自治体へまずご相談し、FETPの調査派遣の必要性について検討していただきます。そのうえで派遣となった場合はパターン1同様依頼書を当該自治体の方から発出していただきます。

調査派遣が決定した折には、感染研のFETP運営委員会と、担当病原体部、厚労省の担当課に、調査派遣の依頼書を回覧し、派遣についての連絡を行います。

パターン3

国からの派遣要請があった場合



過去にはSARSや新型インフルエンザのアウトブレイクにおいて厚労省からFETPへ直接派遣命令が下されたことがあります。この場合は当該自治体へ厚労省から通知があり、FETPは厚労省からの派遣命令に従って現地に赴きます。ただし、この際にもあくまで当該自治体の一員として行動いたします。



FETP の調査派遣の前後の動きはどうなるの？

調査派遣依頼をいただいた場合、FETPは出発前までにできる限り疫学情報を集め、アウトブレイクの全体像を整理します。自治体のほうから、事前に症例の発生状況などについて、一定の詳細情報をいただくことができれば、現地入り後、すみやかに、活動内容についての具体的なご相談に移ることができます。ただし、どのような情報を事前にお送りいただくか どうかについては、自治体のご判断を尊重いたします。

現地に到着後、まず、当方でとりまとめた情報を派遣依頼元の自治体の皆様と共有するとともに、今後の対応などについて協議し、与えられた活動を遂行していきます。

調査派遣中の FETP の活動内容は？

FETP、および同行する感染症疫学センターのFETP 担当職員には、調査権限がありません。よって、関係者から情報収集する際は、保健所職員の同席が必要です。情報収集項目については、保健所と事前に調整を行います。

調査派遣中は、通常、1日1回は、保健所での打ち合わせの機会を設けていただき、現状の共有とともに、また、今後の方針について、こまめに打ち合わせを行います。

特に、情報の管理については、PCやメモリースティックのパスワード設定、紙媒体で受け取った紙の管理等、万全の注意を払います。

調査派遣終了のタイミングはどう決まるの？

想定通りに事態が進行した場合は、基本的には、事前に自治体の担当者との協議した通りのスケジュールで動きます。ただし、事態の進行に合わせて、自治体の担当者との相談したうえで、適宜、修正します。

通常は、アウトブレイク対応において、自治体として一定のめどがつくことが、調査派遣終了の目安です。派遣終了時、現地を離れる前にそれまでの調査結果をまとめた中間報告を行います。中間報告の参加者は、自治体からの助言に従います。

調査派遣終了後の FETP の活動は？

その後はメールや電話会議などを重ね、終息確認まで自治体とともに対応し、アウトブレイク終息後、一定の期間内に最終報告会、並びに報告書を提出します。その際に使う資料や報告書の内容は派遣依頼元の自治体の方に確認しながら作成していきます。

FETPの調査とは

依頼内容に応じて柔軟に対応

<調査の流れの一例>



FETP派遣について旅費も含めた費用はFETPで負担してます。
依頼先の自治体の一員として活動(メディア対応などは行わない)



報告書を提出した後は？

公衆衛生の観点から重要性が高いと考えられる事例、また、疫学的に新たな知見が得られた場合などについては、自治体として、是非、積極的に情報発信をしていただきたいと思います。それにあたり、FETPとして、必要な支援は行わせていただきます。

感染症疫学センターが主催する自治体向けの研修会である危機管理研修会や、感染研が発行する病原体検出情報(IASR)において事例を発表していただくよう、当方からお願いをすることがあります。

調査派遣を通じて、国の体制整備が必要であることが明らかとなった場合は、自治体の了承をいただいた上で、当方から、厚生労働省等に必要な働きかけを行うこともあります。

ただし、報告書は、依頼元の自治体に返すことを原則としており、当方から、直接、厚生労働省や関係機関に提供することはありません。自治体が必要と考えられた際は、自治体のご判断で、報告書を適宜、関係機関等に共有ください。



Q & A

Q1 これまでどのようなアウトブレイク調査をしてきたのですか？

発生年	事例	とられた長期的対策
2006~ 2008年	10代~20代を中心とする 麻しんの流行 と施設内の集団発生(複数事例)	「学校における麻しん対策ガイドライン」 「麻しんに関する特定感染症予防指針」への反映 (3期・4期の予防接種の時限措置等)
2011年	焼肉チェーン店関連の腸管出血性 大腸菌O111感染症集団発生事例	「生食用食肉の規格基準」及び 「牛肝臓に係る規格基準」設定
2012年	白菜漬け関連の腸管出血性大腸菌 O157感染症集団発生事例	「漬物の衛生規範」の改訂
2013年	鹿児島県における風しんの地域流行	「職場における風しん対策ガイドライン」 「風しんに関する特定感染症予防指針」への反映
2015年	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE) による院内感染事例(複数事例)	「CREに関する保健所によるリスク評価と 対応の目安」作成

Q2 調査派遣依頼をした場合の費用はどれぐらいかかりますか？

調査期間やその規模にもよりますが、
基本的には FETP の旅費については FETP で負担いたします。

Q3 調査派遣が決定したらどのような準備が必要ですか？

ロジについては FETP で行います。調査中に情報の収集・解析といった作業や会議を行うために FETP が
使用できる会議室を確保していただくと大変助かります。

Q4 自治体スタッフは日常業務もあるので作業は FETP が現地にいる間は調査を任せてもいいのでしょうか？

FETP の調査の目的はアウトブレイク対応のサポートですが、同時に自治体の皆様と一緒に対応に取り
組み、次のアウトブレイク対応の際にその経験を生かしていただくという目的もあります。できるだけ
一緒に作業をしていただくと幸いです。

Q5 報告書の取り扱いはどうなりますか？

特に決まりはありません。自治体によってはウェブサイトなどで公表されています。

II

FETPへの自治体スタッフの派遣(研修派遣)

FETPの特徴は“行政を介するサービスを通して疫学を学べる”ことにあります。FETPでの疫学調査は on-going のアウトブレイクのコントロールに貢献できることに加え、調査で得られた知見は法規の改正やガイドライン作成等、国の施策として長期対策にも反映されます。また、その基盤として、自治体や感染病原体部等の関係機関との協力関係に基づき質の高い感染症疫学調査が行うことができます。このような環境下でFETPは on-the-job training(実際に業務に従事しながら研修を行うこと)を通して、様々な背景をもった研修生と共に互いの強みを吸収し高め合いながらトレーニングを行います。どのような研修を行うのかご紹介していきます。

どんな人が研修生として応募できるの？

基本的には以下の要項を満たす方となりますが、ご不明な点があればお問い合わせください。

感染症危機管理に熱意を持ち、2年以上の臨床研修
あるいは3年以上の公衆衛生活動に従事した経験
を有するもの

保健師、医師、歯科医師、獣医師、看護師、薬剤師、
臨床検査技師、食品衛生監視員等



具体的な研修プログラムは？

カリキュラムは4つのコアアクティビティで構成されています。

1 感染症アウトブレイク事例の現地疫学調査

研修生は、初期導入コース(疫学的・統計学的研究手法、病原体に関する知識、関連法規に関する基礎知識の習得、ケーススタディー、ミニプロジェクト(与えられたテーマをもとに、簡単な疫学的手法を用いた調査研究などを行う)等で構成される4週間のコース: <https://www.niid.go.jp/niid/ja/seminar/7843-localsurveillanceofficer2018.html>)で現地疫学調査を行うための知識の土台を作ります。研修生は、国、自治体からの派遣要請により、ファシリテーターの指導のもと目的に応じたチームを編成し、通常1~2週間程度、現地で疫学調査と対応支援を行います。調査は基本ステップ(図)に従って進められます。Global Outbreak Alert and Response Network (GOARN)トレーニング、国際緊急援助隊(JDR)感染症対策チームの派遣トレーニングなど外部の研修への参加もオプションとして可能です。また、自治体や医療関係者等、現地疫学調査を行う可能性がある団体への研修の講師をファシリテーターとともに務めることがあります。

2 サーベイランス

研修生は毎日感染症に関するイベントベースサーベイランス(感染症発生動向調査(NESID)やメディア等を情報源とした前向きかつ定期的な事例探知と情報収集)を行います。また、必要に応じ、NESID データを解析し、感染拡大の状況や対応、届出症例の詳細についてまとめを作成し、自治体における情報共有を促進する業務を担当します。これらの情報を適宜、適切な所内外の関係機関に共有するなど、情報の適切な取り扱いを学びます。感染症疫学センター Web site(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>)、感染症発生動向調査週報 (IDWR)、病原微生物検出情報 (IASR)を通じ各医療機関、保健所、地方衛生研究所への情報還元も行っています。また、様々な感染症に関連するサーベイランスシステムの評価を系統的な方法で行い、システムの改善につなげて頂きます。

3 疫学研究

2年間で感染症や健康危機管理に関する一つのテーマを掘り下げ、長期研究という形でまとめていきます。研究成果は積極的に国内外の学会で発表し、論文化を行っていきます。長期研究題材の一例を以下に示します。その他、実地疫学調査や感染症発生動向調査を用いた公衆衛生に資する研究も積極的に実施し、社会に還元して頂きます。

長期研究題材の一例

- 日本における重症熱性血小板減少症候群の疫学的特徴の変化と予後予測因子
- 成人侵襲性肺炎球菌感染症に対する23価莢膜ポリサッカライドワクチンの有効性について
- 異性間性的接触による梅毒感染リスクに関する症例対照研究
- 徳之島における流行性耳下腺炎の地域流行の疫学と疾病負荷に関する研究

4 リスク評価

研修中の担当疾患や遭遇した国内外の急性健康危機事例のリスク評価をファシリテーターとともに実施していきます。



研修のスケジュールは？

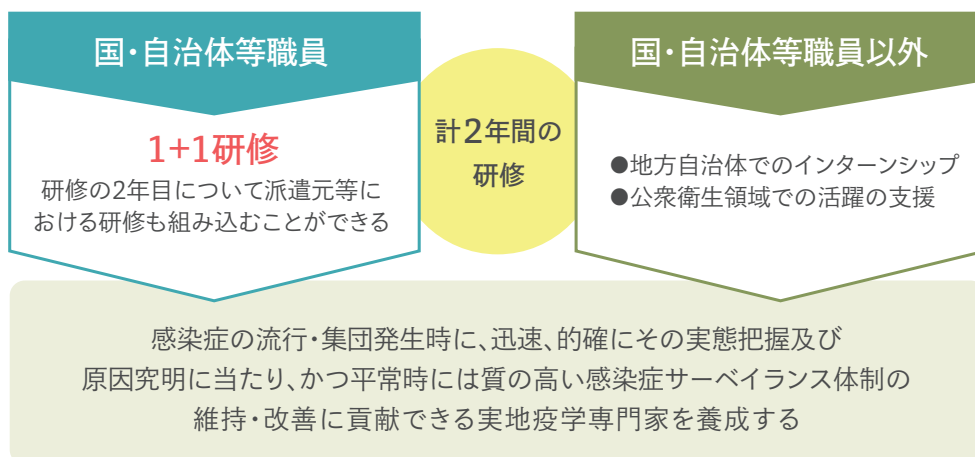
研修の4つのコアアクティビティを2年間かけて研修します。

実地疫学専門家養成コース(Field Epidemiology Training Program:FETP)のコアアクティビティ

コアアクティビティ	到達目標	習得項目	具体的な活動
感染症 アウトブレイク 事例の 実地疫学調査	感染症アウトブレイク に対し迅速に 適切に対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ●疫学調査の基本ステップを理解し、疫学データを適切に収集・解析・解釈できる ●様々なステークホルダーとともに円滑に活動できる ●適切にタイムラインマネジメントができる。 ●疫学調査チームにおける自分の役割を認識し適切にチームに貢献できる ●調査結果を適切に公衆衛生対応につなげられる 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期導入コース(疫学・統計手法、病原体、関連法規、ケーススタディー) ●感染症アウトブレイク事例の実地疫学調査 ●国際緊急援助隊感染症対策チームの研修参加 ●Global Outbreak Alert and Response Network研修参加(可能性) ●地方自治体職員等を対象とした研修の講師
サーベイランス	サーベイランスを 理解し、 システムの評価を することができる	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症発生動向調査のデータを記述し、適切に解析・解釈できる ●感染症発生動向調査に関して、様々なステークホルダーと適切にコミュニケーションが行える 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症発生動向調査週報(IDWR)の「注目すべき感染症」への執筆 ●病原体検出情報(IASR)への執筆 ●サーベイランスシステム評価
疫学研究	疫学研究を適切に デザイン、実施、 解釈できる	<ul style="list-style-type: none"> ●公衆衛生に貢献する医学論文を解釈できる ●疫学研究実施時の運営上、倫理上の課題を理解できる ●研究の制限を理解できる ●因果関係推論を行える ●研究成果を適切に還元できる ●研究成果を学会や論文という形の社会還元ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期導入コース(疫学・統計手法、病原体、ミニプロジェクト(与えられたテーマに、疫学的手法を用いた調査研究等) ●生物統計、院内感染、分子疫学、英語論文作成の短期セミナー ●Journal Club参加と疫学輪読会の運営
リスク評価	国内外の急性事例に 対しリスク評価を 適切に実施できる	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外の急性事例に対しリスク評価を適切に実施できる ●リスク評価に基づいて、ステークホルダーと適切にコミュニケーションし、今後の方針を立てられる 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じた担当疾患のリスク評価

FETP 創設当初より、研修は感染研で2年間の研修としていましたが、自治体からの派遣者に限り、研修の1年目を感染研で、2年目はFETPファシリテーターや修了生のサポートのもと派遣元の自治体で研修を継続するシステム(1+1研修)も開始しました。

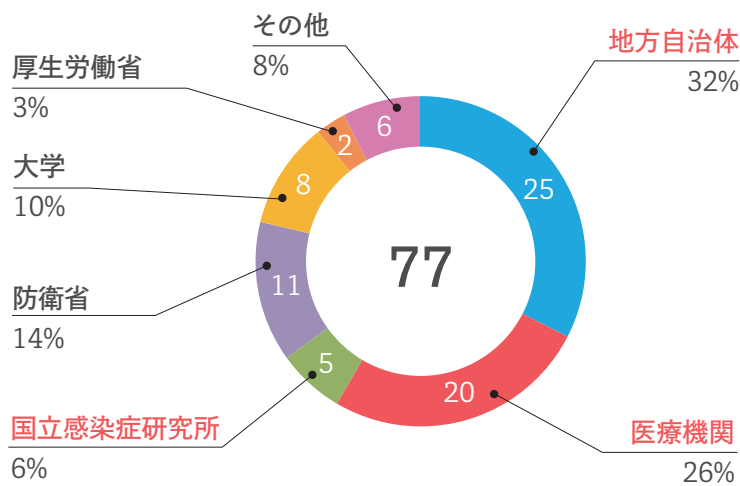
FETP-Jのシステム



研修後の修了生の進路は？

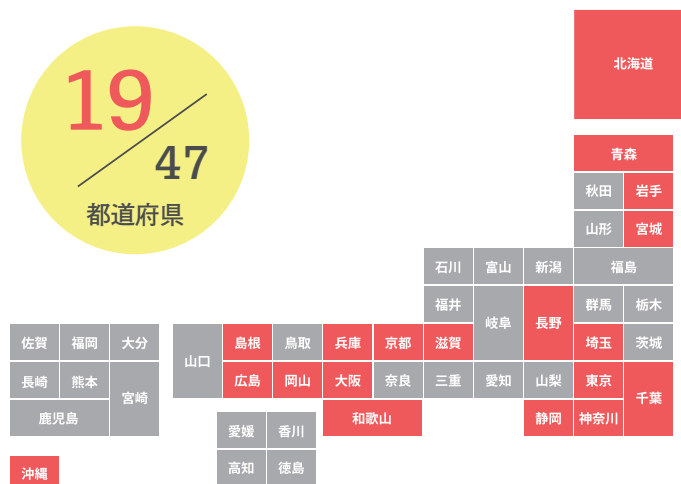
FETP 修了生の約半数は、自治体、感染研、省庁等に勤務し公衆衛生分野で活躍しています。また、医療機関等で従事している修了生の中でも院内、地域の感染症対策に貢献している修了生や、感染症指定医療機関に勤務し、新興感染症の対応マニュアル、薬剤耐性（Antimicrobial resistance: AMR）関連資料作成等に貢献している方もいます。特に、自治体からの派遣以外の研修生（多くは臨床医）に対して、研修終了後、自治体勤務等の危機管理体制構築への貢献ができる公衆衛生分野へのキャリアパスを推進しています。

修了生の進路



(1st-19th cohort, n=77)

修了生の活動場所



(1st - 19th cohort, n=77 As of March, 2019)

Q & A



Q1 派遣者の身分や給与はどうなりますか？

自治体等からの派遣者の給与は派遣元が支弁していただきます。また、身分も自治体からの派遣となります。将来公衆衛生分野に進みたいと考える医療機関等に勤務する専門職の方については、平成29年度より感染研の非常勤研究員の身分が与えられ、感染研から給与が支給されるようになりました。

Q2 英語はできたほうがいいのでしょうか？

FETPの研修はできるだけ個人の希望、研修後の進路に役立つ研修を提供したいと考えています。従って、ご本人の希望が国内中心であれば必ずしも英語が必須ではありません。ただし、FETPが受講するセミナーには外国人講師によるセミナーも含まれています。また海外の感染症のニュースや論文なども参照する機会が多いです。英語力があつた方がより充実した研修が可能になると思われます。

Q3 研修生の感想を聞かせてください



自治体からの派遣で公衆衛生医師としてFETPに参加しました。2年の間にアウトブレイク調査やWHO西太平洋地域事務局への派遣など、自治体勤務では経験できない機会を与えられたこと、また、感染症発生動向調査の業務から平時の情報収集の大切さを体験できたことは自分にとっての大きな財産となっています。

(第9期生)



自治体からFETPに派遣され、研修後保健所で勤務しています。FETPではサーベイランスの重要性を学んだこともあり、日頃から感染症情報の収集に努め、保健所管内のインフルエンザ情報などを発信しました。このようにFETPで身につけた考え方や知識を活用し仕事を行っています。

(第13期生)

Q4 FETPの見学はできますか？

はい、できます。事前にご連絡いただくと幸いです。

FETP へのご質問、ご意見などは下記までお問い合わせください

q-fetp@nih.go.jp

Q5 セミナーの開催などの最新情報はどこで確認できますか？

FETPの最新情報やセミナー開催のお知らせなどはFETPのウェブサイトをご覧ください。

実地疫学専門家養成コース Field Epidemiology Training Program (FETP-J)

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/fetp.html>

さいごに

最後まで冊子を読んでいただきありがとうございました。FETPの目指すところは、積極的疫学調査を通じた実地疫学専門家の育成と自治体スタッフの経験値の向上に貢献すること、修了生のネットワークを強化し日本の危機管理体制の構築、感染症対策の強化に貢献すること、さらには、世界のFETPと連携し国際的な感染症危機に立ち向かえる人材を育成することです。この冊子が、FETPへの調査派遣依頼や研修生派遣の参考になれば幸いです。



【監修】 国立感染症研究所感染症疫学センターFETP室

2019年3月 第1版発行
